令和５年度
会津若松市結婚新生活支援事業補助金
必要書類等チェックリスト

申請する前に、次の書類がそろっているか、記載内容に間違いや漏れなどがないか確認し、チェックしてください。

申請の際は、申請書類一式と一緒にこの用紙を提出してください。

（ふりがな） 申請者氏名	（　　） 【生年月日】　　年　　月　　日　【婚姻時年齢】　　歳
（ふりがな） 配偶者氏名	（　　） 【生年月日】　　年　　月　　日　【婚姻時年齢】　　歳
婚姻日	令和　　年　　月　　日

今回提出する書類がある項目にチェックしてください。

□◆全員が提出する書類（P.1）

□◇該当する方のみ提出する書類（P.1）

□１．住宅を取得した場合の提出書類（P.2）

□２．住宅をリフォームした場合の提出書類（P.3）

□３．住宅を賃借した場合の提出書類（P.4）

□４．引越をした場合の提出書類（P.5）

◆全員が提出する書類

チェック欄	必要書類・□確認ポイント
□	**・必要書類等チェックリスト（この用紙）**
□	**・会津若松市結婚新生活支援事業補助金交付申請書（第１号様式）** **※電子申請の方は、入力の際に下記をチェックしてください。** □右上の日付は、提出日になっていますか。 □「申請者氏名」「配偶者氏名」の上にふりがなを記入しましたか。 □「所得額（前年分）」は、提出する【所得・課税証明書】の「合計所得金額」と同じになっていますか。 **【住居費（賃借）で申請する方のみ】** □「家賃（C）」は、令和５年４月１日～令和６年３月 31 日の期間中に支払った分のみになっていますか。
□	**・同意書兼誓約書（第３号様式）** □「【署名欄】」の日付は、提出日（申請書の提出日と同一）になっていますか。 □「【署名欄】」は、自署または記名押印されていますか。
□	**・婚姻届受理証明書または戸籍謄本**　※コピー不可
□	**・世帯主と続柄が記載された夫婦の住民票の写し**　※コピー不可
□	**・夫婦の令和 4 年（2022 年 1 月～12 月）分の所得・課税証明書**　※コピー不可 □夫婦２人分のものがそろっていますか。 ※<u>所得がない場合も提出が必要です。</u>未申告で発行できない場合は、申告が必要です。

◇該当する方のみ提出する書類

チェック欄	**・必要書類**/□確認ポイント
□	**【合計所得が 500 万円以上で、貸与型奨学金を返還中の方】** **・貸与型奨学金の返済額が確認できる書類（返還証明書など）** □令和４年（2022 年１月～12 月の１年間）の返済（支払）額、返済（支払）日、返済（支払）先、返済（支払）者が記載されていますか。

１．住宅を取得した場合の提出書類

チェック欄	・必要書類/□確認ポイント
□	**・住宅の売買契約書または工事請負契約書の写し** □契約日、契約物件名（所在地）、対象経費（建物代金）の金額、売主・買主または請負人・注文者双方の捺印が確認できる範囲の写し（コピー）になっていますか。 □契約者は、申請者または配偶者ですか。
□	**・領収書の写し（Ｐ．５★要確認）** □支払者の氏名・金額・支払の内容・受領日（支払日）・支払先が明記されていますか。 □支払者は、申請者または配偶者ですか。
□	**【婚姻日より前に住宅を取得した場合】** **・取得日（引き渡し日）が分かる書類（引き渡し証明書など）** □取得日（引き渡し日）は、婚姻日から１年以内になっていますか。 □夫婦両名の氏名の記載はありますか。

２．住宅をリフォームした場合の提出書類

チェック欄	・必要書類/□確認ポイント
□	**・住宅の工事請負契約書又は請書の写し** □契約日、契約物件名（所在地）、対象経費（リフォーム代金）の金額、請負人・注文者双方（請書の場合は請負人）の捺印が確認できる範囲の写し（コピー）になっていますか。 □契約者は、申請者または配偶者ですか。 **【婚姻日より前にリフォームの発注契約をした場合】** □契約日は、婚姻日から１年以内になっていますか。 □夫婦両名の氏名の記載はありますか。
□	**・領収書の写し（Ｐ．５★要確認）** □支払者の氏名・金額・支払の内容・受領日（支払日）・支払先が明記されていますか。 □支払者は、申請者または配偶者ですか。
□	**【賃貸住宅をリフォームした場合】** **・住宅の賃貸借契約書の写し** □契約日、契約物件名、貸主・借主双方の捺印が確認できる範囲の写し（コピー）になっていますか。 □契約者は、申請者または配偶者ですか。 □リフォームの内容が、本来貸主（大家等）が負担すべきものでないことが確認できる記載がありますか。

３．住宅を賃借した場合の提出書類

チェック欄	・必要書類/□確認ポイント
□	**・住宅の賃貸借契約書の写し** □契約日、契約物件名、対象経費の金額・内訳、支払方法、貸主・借主双方の捺印が確認できる範囲の写し（コピー）になっていますか。 □契約者は、申請者または配偶者ですか。 **【婚姻日前から同居している場合】** □夫婦両名の氏名の記載はありますか。
□	**・領収書の写し（支払証明書でも可）（Ｐ．５★要確認）** □【交付申請書（第１号様式）】に記載した経費のすべてについての領収書がありますか。 □支払者の氏名・金額・支払の内容・受領日（支払日）・支払先が明記されていますか。 □クレジットカード払いの場合は、カード利用明細書に支払者の氏名、金額、支払の内容または支払先の名称、カード利用日が記載されていますか。 □支払者は、申請者または配偶者ですか。 **【夫婦の一方が婚姻前に入居していた住宅に、婚姻を機に一方が入居して同居した場合】** □申請する経費は、同居開始日（住民票の住所が同一になった日）以降かつ令和５年４月１日以降の支払分となっていますか。
□	**【夫婦の一方または両方が会社等に勤務している場合】** **・住宅手当支給証明書（第２号様式）または申請する賃料等に対応する月数分の給与明細** ※住宅手当を受けていない場合でも、<u>金額欄に０円と記載した住宅手当支給証明書（第２号様式）か、給与明細を提出してください。</u> ※申請する賃料・共益費の支払月に給与所得があった場合は、申請時点で離職している場合でも提出が必要です。 ※自営業である場合、または申請する賃料の支払月以前から無職であった場合は、【同意書兼誓約書（第３号様式）】の該当する箇所にチェックを入れてください。（【住宅手当支給証明書（第２号様式）】の提出は不要です。）

４．引越をした場合の提出書類

チェック欄	・必要書類/□確認ポイント
□	**・引越費用の領収書の写し（★要確認）** **※領収書で引越先住所が確認できない場合は、見積書などの引越先住所が分かるものも添付してください。** □支払者の氏名・金額・支払の内容・受領日（支払日）・支払先が明記されていますか。 □引越先住所が明記されていますか。 □支払者は、申請者または配偶者ですか。

★（重要）各種領収書について

・銀行の口座振替や振込による支払いの場合であっても、必ず大家、不動産会社等に領収書の発行を依頼してください。原則として、通帳の写しや振込明細書は領収書の代わりにできません。なお、領収書の発行には手数料がかかる場合があります。

・クレジットカードによる支払いの場合は、カード利用明細書が領収書の代わりとして認められています。Ｗｅｂ明細を利用している場合は、支払者の氏名、金額、支払の内容または支払先の名称、カード利用日の記載がある利用明細画面を印刷してご提出ください。

会津若松市役所 企画調整課 協働・男女参画室（追手町第二庁舎２階）

TEL 0242-39-1405（直通）　FAX 0242-39-1400

✉danjo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

（電話受付時間　平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）